

平成26年度第3回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成26年11月13日（木） 13時10分～15時10分

場 所：大分市役所議会棟3階 第4委員会室

出席者：委員 高見 博之、田中 拓治、小野 ひさえ、岩崎 美紀、須藤 里美
(計5名) [欠席 村松 政幸]

事務局 下水道部長 中 真雄、下水道部次長 伊藤 憲亮
下水道経営企画課長 佐藤 敏明、参事 矢野 信也、参事補 横川 幸一、
参事補 産谷 喜八郎、主査 小野 勝己
下水道営業課長 実崎 秀隆、参事 清水 誉之
下水道建設課長 清水 洋治、参事 姫野 和長
下水道施設課長 衛藤 玄太見、参事 佐藤 博 (計13名)

1. 議事

(1) 傍聴規程について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。
原案通り承認された。

(2) 平成25年度決算について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

○主な意見

【委員】 収益的収支の主な支出のうち、処理場包括維持管理委託費は25年度が5年契約の最終年度であったということだが、次年度からの契約は同じ条件となっているのか。

また、資本的収支の国庫補助金は事業の進捗状況で交付額が変わるのか。

【事務局】 処理場包括維持管理委託費はそれぞれの処理場ごとに5年間の包括的な維持管理委託として一般競争入札を行い、結果としてそれぞれ前回と同じ業者が落札した。国庫補助金は補助対象事業費の50%または55%が交付される。

【委員】 入札に参加した業者は多いのか。

【事務局】 多いところで5、6社が参加した。

【委員】 使用料収入は13か月の調定となったということだが、13か月のものと前年度の実績や他都市の12か月のものとを比較するのではなく、何らかの形で12か月にしたものと比較した方がより適正な評価につながると思う。また、なぜ13か月分の調定となったのか。

【事務局】 平成26年4月1日に施行された消費税率の改定に伴い、経過措置が設

けられたが、この経過措置を最大限活用し、公共下水道の使用者に不利とならないように、検針の翌月に調定し確定していたものを検針した当月に前倒して調定し確定するようにした。そのため、例年では翌年度決算に計上していた3月検針分が今年度に計上されたため、13か月分の調定となった。これにより旧税率の5%で使用料を算定できる期間を最大限に取ることができ、使用者の負担を若干ではあるが抑えることができた。

【委員】 13か月分の使用料を納めている人もいるということか。

【事務局】 あくまでも調定月を前倒しただけで、請求月は従来と同じ検針月の翌月なので、13か月分を納めた人はいない。

【委員】 他都市でも同じような状況はあるのか。

【事務局】 消費税導入による同様の状況はないと聞いているが、佐賀市がシステム変更により同じ考え方で13か月分の調定を行った経緯がある。

【委員】 処理区域内世帯と処理区域内人口が増えたという説明があったが、普及率が59.9%に向上したことが主な理由か。

【事務局】 はい。

2. 報告事項

中期経営計画の目標に対する実績報告について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

○主な意見

【委員】 資料4の①公共ますへの早期接続の推進の評価がAであるのに、それに連動していると思われる②下水道使用料の収納率の向上の評価がCとなるのはなぜか。

【事務局】 ①は公共下水道事業により設置された公共ますにできるだけ早く接続してもらおうということを目指している。②は公共ますに繋いだ人には使用料がかかりますが、その使用料に対する収納率を目標にしているので、関連性はあるが違う目標である。そのため、全く違う評価となっている。

【委員】 下水道事業は初期投資から継続して今日に至っているという経緯がある。長期的な視点に立った成果に対する評価と単年度の成果に対する評価というように、どの指標でどのような評価をするのかということ考えると非常に難しい。下水道部の経営健全化に対する取り組みは簡単に評価できるようなものではないような気がする。そういう意味で、我々委員ももっと勉強しなければならないという思いがした。

【事務局】 単年度の業績で全体の評価をしていただくということは難しいかもしれない。単年度の活動の結果として一番わかりやすい指標が普及率ではない

だろうか。今後の中間報告、最終報告に向けて普及率、水洗化率、収益的収支の黒字化、基準外繰出金をなくすという大きな目標の達成に向けて順調に進んでいるのかということ報告の中で、委員の皆様には様々な意見を頂き、新年度予算に反映できるものは反映していきたいと考えている。

【委員】 資料4、資料6の指標について、決算のどの部分を切り取って目標として設定しているのか、もう少し分かりやすい解説があればさらに見やすくなると思う。また、資料6の④については、既に29年度の目標値を達成してしまっているが、今後の目標を変えるのか。変えないのであれば、大きな乖離については今後、注釈を加えて欲しい。

【事務局】 さらに工夫をして、次回以降の資料に反映します。

【委員】 処理区域内人口は既に公共下水道施設が整備された区域内の人口だが、公共下水道を敷設する対象、いわゆる市街化区域の人口は分かれますか。というのが、公共下水道を整備しない予定の区域の人口は普及率の計算から除くべきではないかと考えるがどうか。

【事務局】 他都市と比較する際には、全国的に統一された方法でないと正確に比較ができない。現実的な考え方として、大分市で公共下水道を整備する予定の人口に対する割合を出すという方法もあって当然だと思うので、次の決算に向けてそういった数字を出せるかは検討をさせていただきます。